

配水管工事標準図 改定の要旨

ページ	改定項目	主な改定内容
No.7-3	単口消火栓設置工(7°レキャスト基礎) (75mm GX形呼び径75~300)	○プレキャスト基礎の採用に伴い新規追加。
No.8-3	円形消火栓用レジンコンクリート製ボックス (その3)	○同上
No.8-4	円形消火栓用レジンコンクリート製ボックス (その4)	○同上
No.8-5	円形消火栓用レジンコンクリート製ボックス (その5)	○同上
No.28-2	末端排水栓設置工(7°レキャスト基礎) (75mm GX形呼び径75・100)	○同上
No.29-3	排水栓設置工(7°レキャスト基礎) (75mm GX形呼び径75~300)	○同上

配水管工事標準図 新旧対照表

改定 (No.7-3)

現行

材料表

名称	D	単位	75	100	150	200	250	300
D'		m	0.093	0.118	0.169	0.220	0.272	0.323
h		m	0.149	0.136	0.111	0.163	0.138	0.112
再生クワックヤラン(RC-40)		m ³	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095
砂		m ³	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
1:3モルタル		m ³	0.076	0.077	0.077	0.108	0.103	0.094

連結金具詳細図

(備考) 1 GX形呼び径75~300に適用する。
 2 各種材の接合面には、断絶がないように接合材(工ボキン系やウレタン系)を全周塗付ける。
 3 受弁高さ調整部及びボルト・ナットには、受弁変形防止部材等を使用し、受弁の変形を防止する。また、将来のかさ上げ又はかさ下げ時には、ボルト・ナット及び受弁変形防止部材を再利用できる措置を施すこと(ボルトについては、かさ下げ時のみ対応できること)。
 なお、受弁変形防止部材については、斜面の施工においても確実に設置すること。
 4 受弁高さの調整部には無収縮モルタルを使用する(ボルト・ナット及び受弁変形防止部材に付着しないような措置を施す)。
 5 無収縮モルタルの物性は、標準図番号No.8-2の付表の規定に適合するものとする。
 6 調整部が高くなる場合には調整リング併用により高さ調整を行う。この時、調整リングと上部壁との間にはモルタルペースト等による不陸調整を行う。
 7 キャップ高さが150mmから450mmまでの間になるように、補修弁と消火栓の間に短管を挿入して調整する(短管に使用するボルト・ナットはSUS304又はSUS403とする)。
 8 消火栓の後面表示(黄色)は、鉄基に表示してあるため不要とする。
 9 水抜きは、地下水位の高い場所には設置してはならない。
 10 1:3モルタルは、管周まで充填する。

標準図番号	No.7-3
標準図名称	単口消火栓設置工(ワレキスト基礎) (75mm GX形呼び径75~300)

東京都水道局

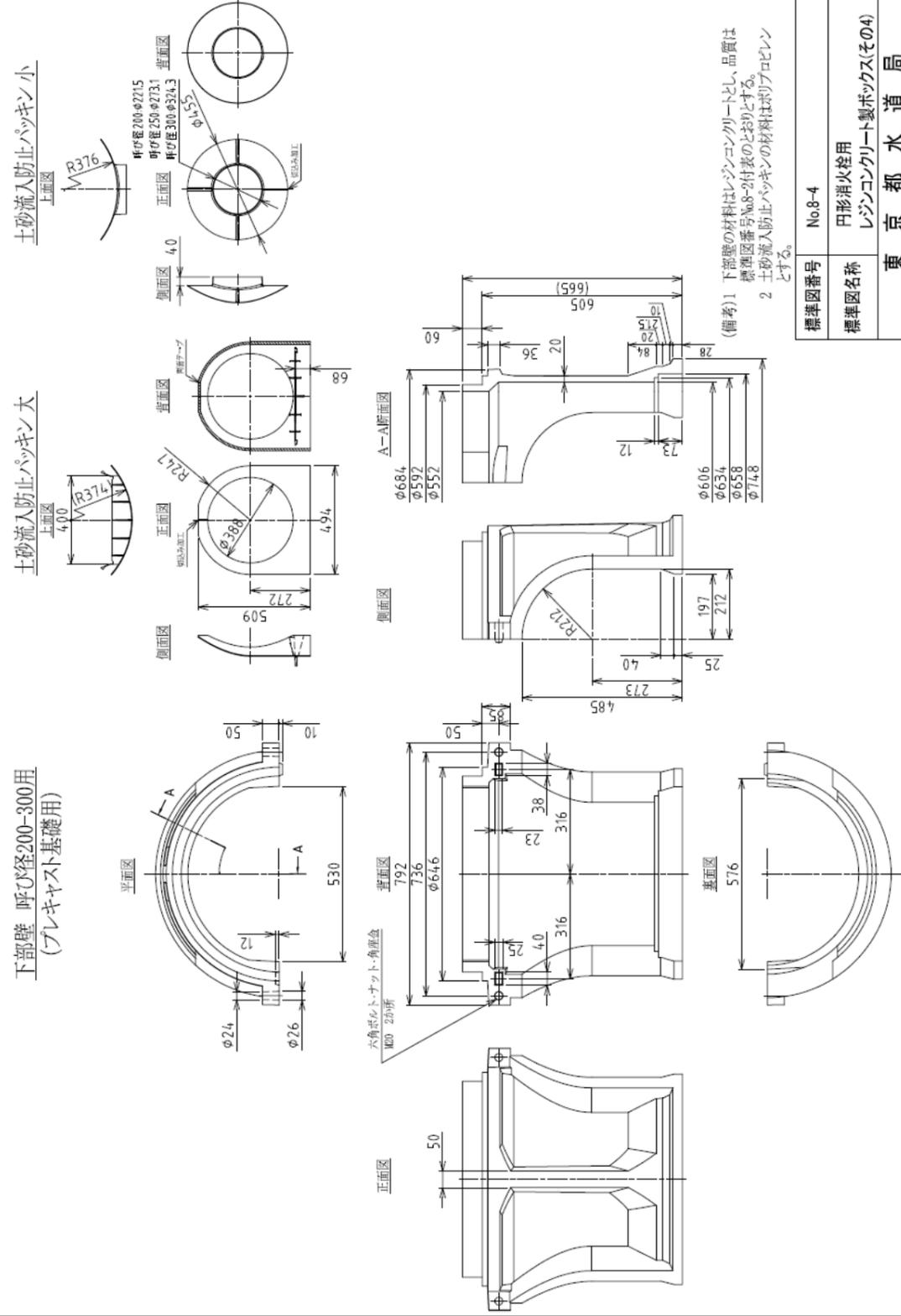
(新規追加)

配水管工事標準図 新旧対照表

改定 (No.8-4)

現行

単位 (mm)



(新規追加)

配水管工事標準図 新旧対照表

改定 (No.28-2)

現行

単位(mm)

材料表	
名称	D
D'	75
h	100
再生クワックヤタン (RC-40)	0.083
砂	0.149
1:3モルタル	0.095
	0.006
	0.077
	0.075

閉塞カバー詳細図

連結金具詳細図

円形排水栓用軟蓋(省力開放型) (φ600)

ボルト・ナット M16 3ヶ所
受弁変形防止部材
調整部 (調整No.8)
調整部 (調整No.3)
調整部 (調整No.8-5)
調整部 (調整No.8-6)
調整部 (調整No.8-7)
調整部 (調整No.8-8)
調整部 (調整No.8-9)
調整部 (調整No.8-10)
調整部 (調整No.8-11)
調整部 (調整No.8-12)

六角ボルト・ナット・角重金 M20 2ヶ所
閉塞カバー
1:3モルタル
再生クワックヤタン (RC-40)
φ900
150
40
150
土砂流入防止パッキン
調整部 (調整No.8)
レジコンクリート製ボックス (調整No.8)
調整部 (調整No.3)
調整部 (調整No.8-5)
調整部 (調整No.8-6)
調整部 (調整No.8-7)
調整部 (調整No.8-8)
調整部 (調整No.8-9)
調整部 (調整No.8-10)
調整部 (調整No.8-11)
調整部 (調整No.8-12)

水抜き (φ60) 1ヶ所 (強化ビニル管)
水抜き (φ60) 1ヶ所 (強化ビニル管)

(備考) 1 GX形呼び径75、100に適用する。
2 各部材の接合面には、断絶がないように接合材(工ボキシ系やウレタン系)を全周塗布する。
3 管継手とボックスが干渉しないようにボックスを排水栓中心から80mmずらす。
4 補修弁は管軸に対してレバーが90°方向になるよう設置する。
5 消火栓は放水口が管軸と直角方向になるように設置する。
6 受弁変形防止部材及びボルト・ナット部には、受弁変形防止部材等を使用し、受弁の変形を防止する。また、将来のかさ上げ又はかさ下げ時には、ボルト・ナット及び受弁変形防止部材を再利用できる措置を施すこと(ボルトについては、かさ下げ時のみ対応できること。)
なお、受弁変形防止部材については、断面の施工においても確実に設置すること。
7 受弁変形防止部材には無収縮モルタルを使用する(ボルト・ナット及び受弁変形防止部材に付着しないよう注意を要する。)
8 無収縮モルタルの性状は、標準図番号No.8-2の付表の規定に適合するものとする。
9 調整部が高い場合には調整リング併用により高さ調整を行う。この時、調整リングと調整部との間にはモルタルペースト等による不陸調整を行う。
10 キャップ高さが150mmから450mmまでの間になるように、補修弁と消火栓の間に短管を挿入して調整する(短管に使用するボルト・ナットはSU-S04又はSU-S03とする。)
11 水抜きは、地下水位の高い場所には設置してはならない。
12 1:3モルタルは、管頂まで充填する。

標準図番号	No.28-2
標準図名称	末端排水栓設置工(75mm GX形呼び径75・100)

東京都水道局

(新規追加)

配水管工事標準図 新旧対照表

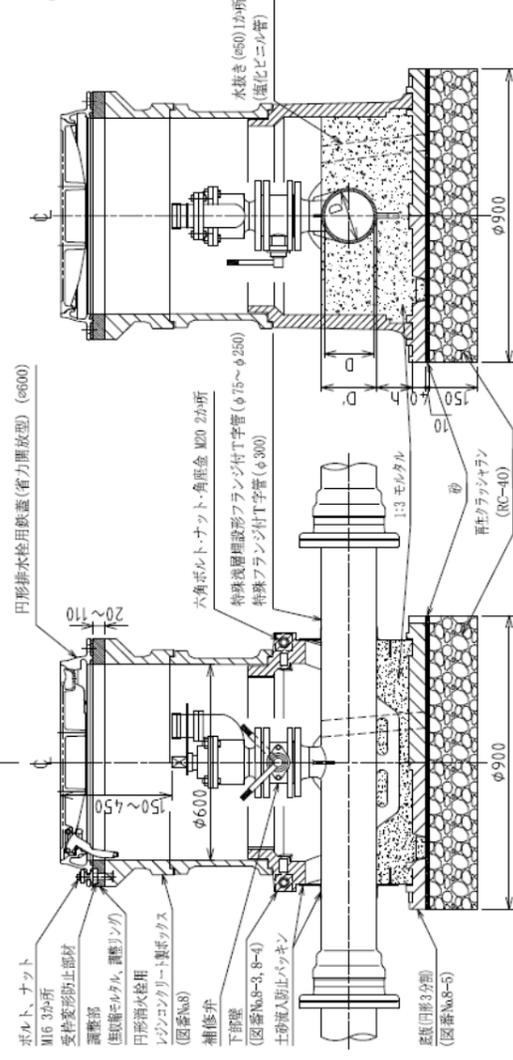
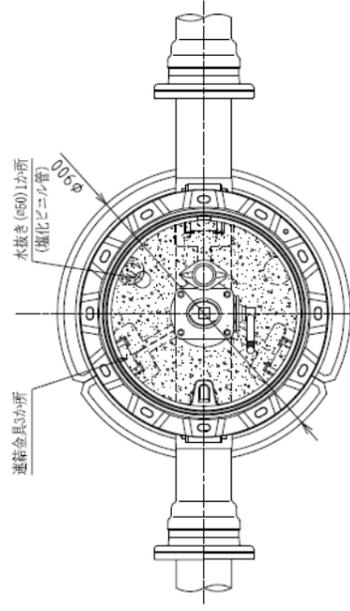
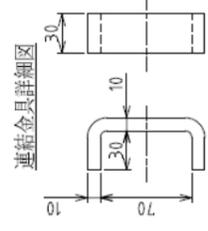
改定 (No.29-3)

現行

単位(mm)

材料表

名称	D	単位	75	100	150	200	250	300
D'		m	0.093	0.118	0.169	0.220	0.272	0.323
h		m	0.149	0.196	0.111	0.163	0.138	0.112
再生クワツァリアン(RC-40)		m ³	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095
砂		m ³	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
1:3モルタル		m ³	0.076	0.077	0.077	0.108	0.103	0.094



- (備考) 1 GX形呼び径75~300に適用する。
 2 各素材の接合面には、断絶がないように接合材(ゴキシン系やウレタン系)を全面塗布する。
 3 受枠高さ調整部及びボルト・ナット部には、受枠変形防止部材等を使用し、受枠の変形防止する。また、受枠のかさ上げ又はかさ下げ時には、ボルト・ナット及び受枠変形防止部材を再利用できる措置を施すこと(ボルトについては、かさ下げ時のみ対応可)。
 なお、受枠変形防止部材については、斜面の施工においても確実に設置すること。
 4 受枠高さの調整部には無収縮モルタルを使用する(ボルト・ナット及び受枠変形防止部材に付着しないような措置を施す。)
 5 無収縮モルタルの物柱は、標準型番号No.8-20の付家の規定に適合するものとする。
 6 調整高さが高い場合には調整リング併用により高さ調整を行う。この時、調整リングと上部壁との間はモルタルペースト等による不陸調整を行う。
 7 キャップ高さが150mmから450mmまでの間になるように、補修弁と消火栓の間に給管を挿入して調整する(給管に使用するボルト・ナットはSUIS304又はSUS403とする。)
 8 水抜きは、地下水位の高い場所には設置してはならない。
 9 1:3モルタルは、管頂まで充填する。

標準図番号	No.29-3
標準図名称	排水栓設置工(リキャスト基礎) (75mm GX形呼び径75~300)
東京都水道局	

(新規追加)